

## 第5回仙台市役所本庁舎建替基本計画検討委員会議事録

日時 令和元年6月4日(火) 10:00~11:48

場所 仙台市役所本庁舎2階 第1委員会室

出席委員 増田聡委員長、佐藤健副委員長、石井敏委員、伊藤清市委員、姥浦道生委員、齋藤敦子委員、高木理恵委員、高山秀樹委員、舘田あゆみ委員、恒松良純委員、錦織真也委員、本多恵子委員、山浦正井委員

事務局 舘圭輔財政局長、吉田広志財政局次長兼財政部長、加藤信明理財部長、那須野昌之庁舎管理課長、菅原大助本庁舎建替準備室長、その他職員

### 1 開会

司 会 : ただいまから第5回仙台市役所本庁舎建替基本計画検討委員会を開会いたします。本日は青木委員からご欠席との連絡をいただいております。委員の過半数が出席しておりますので、仙台市役所本庁舎建替基本計画検討委員会設置要綱第5条第2項の規定により会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。

### 2 配布資料確認

司 会 : 続きまして配布資料の確認をさせていただきます。最初に、本日の次第がございまして、その次、「資料1 検討委員会における協議事項と整理すべき課題について」、そこから最後、「資料8 配置を検討する際の定量的・指標的表現」まで、その後ろに参考資料1、参考資料2となっております。以上が本日の資料ですが、資料の不足等はありませんか。

1点お願いでございますけれども、本日も要約筆記の方に入っております関係上、ご発言の前にお名前を頂戴できればと存じます。ご協力をお願いいたします。

それではここからは増田委員長に進行をお願いしたいと思います。増田委員長、よろしく願いいたします。

### 3 議事

#### (1) 会議の公開・議事録の作成について

増田委員長： 第5回基本計画検討委員会を始めたいと思います。初めに、議事の公開の件ですが、本日の会議でも特に個人情報等を扱う場面はないということですので、公開で進めたいと思います。よろしくお願いします。

続いて議事録の作成ですが、これも恒例で、私ともう一人の委員の方にご署名いただいております。それをもって正式の議事録とするわけですが、今回、名簿順で佐藤副委員長にお願いするということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

(一同異議なし)

増田委員長： ではそのようにして議事録を作成したいと思います。

#### (2) 新本庁舎の整備方針について

増田委員長： それでは本日の議題の第1点、「(2) 新本庁舎の整備方針について」、事務局から説明をお願いします。資料がたくさんありますので分けながら進めたいと思います。よろしくお願いします。

事務局： では私から説明をさせていただきたいと思います。資料の説明に入る前に、今回の検討委員会の到達目標について、簡単にお話をさせていただきたいと思っています。

検討委員会は全7回ありますが、第4回までの委員会で、委員の皆さまから多岐にわたってご意見をいただきまいりました。今回の第5回から第7回までの委員会で、基本計画の素案につながる検討委員会の報告書という形に最終的にまとめていただくこととなります。そこで今回の委員会の到達目標としては、報告書にまとめるために必要な情報や意見の整理を行うこととなります。その上で次回以降、第6回と第7回で委員会の報告書に向けたまとめの作業を行う予定となっております。

なお今回の委員会でできる限り、基本計画に盛り込むべき情報、本市の考え方の方向性を資料に記載いたしました。積み残しとなることが2点ございます。まず1点目として、市役所の執務環境の実態調査の結果と、それを踏まえた新たな執務環境のあり方。そして2点目として、新本庁舎の低層部における市民利用機能や情報発信機能の部分を民間事業者が運営する可能性の調査結果に関する事項。これらにつきましては現在、調査検討を進めております。したがって結果の反映は、第6回委員会の資料とさせていただくことをご承知おきいただければと思います。

では資料1から説明をさせていただきます。

資料1ですが、これまで第1回から第4回までの議論の経過と、これらを踏まえた今回の議論の論点を太枠の中に記載し、全体像として検討する項目を1枚にまとめたものです。こちらは両面の資料となっておりますが、ポイントとなる部分、特に太枠で囲まれた部分を簡単に説明いたします。

まず左上の1番「新本庁舎の基本整備方針について」です。第1回の検討委員会においては本庁舎建替基本構想のコンセプトや機能、基本的な性能などを説明いたしました。これを踏まえ、太枠の整理すべき課題の最後の行で、基本計画には、具体的な整備方針を整理する必要があるということを記載しております。こちらは資料2で説明をいたします。

続いて2番「新本庁舎の敷地の利用に関すること」ですが、こちらにも検討委員会で検討いただいた事項をカッコ書きの枠の中に記載しております。これらを踏まえて太枠の整理すべき課題の2行目から、敷地内広場整備方針の整理、駐車場・駐輪場計画、外構計画等の考え方を集約する必要があると書かせていただいています。こちらは資料3で説明をいたします。

以下3番以降につきましても同様に太枠の中に今回の検討委員会で整理すべき課題を記載しており、これが裏面まで続いております。

簡単にポイントだけ説明をさせていただきますと、新本庁舎の棟数、配置などについては、右側の表の下のほうに①として載せており、現在進めております執務環境調査の結果、新本庁舎の低層部に整備する新利用機能などの調査結果を踏まえて、次回の第6回委員会で新本庁舎の規模の精査をさせていただきたいと思っております。また②敷地利用や整備パターンにつきましても資料7、8で説明をしたいと考えております。

裏面をご覧ください。4番「新本庁舎の内部の用途に関すること」ですが、左上の太枠に関しては、各機能の配置を整理すること、そして左下の太枠は、①として新本庁舎低層部の市民利用・情報発信機能の整理や面積、②として、民間活力の導入の可能性などを整理するという項目を書かせていただいています。こちらは資料5で説明をいたします。

右側のほうをご覧ください。5番は、そのほか必要な事項についてですが、右下の太枠の中に記載している4つの項目として、整備費用の概算や工事スケジュール、事業手法、運営方法、分庁舎などの扱いを、資料6で説明いたします。

続きまして資料2をお開きください。基本構想のコンセプトに基づいて、これまでの検討委員会でのご意見を踏まえて庁舎の整備方針、簡単に表現しますと庁舎の全体像を整理させていただいたものです。第4回までの委員会でいただいたご意見などは、各項目丸が付いた箇条書きの項目として整理をさせていただいており、その中でも若干補足する部分について、手短かに説明をさせていただきたいと思っております。

左側の(4)の中の3つある項目のうち、一番下の議会機能については、議会というのは大きな面積と吹き抜け空間がある議場を中心とした構成である

ことから、庁舎の低層階、中層階、高層階、それぞれの可能性について利便性や構造、コストなどの比較検討を行い、本市から市議会に対して高層階がよいのではないかと提案をいたしました。市議会では調査特別委員会で検討を重ね、最終的に構造計画として議場を高層階に配置することが合理的であるということ、かつコスト削減につながるということ、市民利用機能や情報発信機能を低層階へ優先的に配置しながら、市民の方々が議会を訪れやすいようにアクセス環境を整備すること、という本市の提案について了解をいただいたというものです。

続いて右側をご覧ください。「災害対応・危機管理」の項目について説明をいたします。(1)の丸の1つ目です。特に災害対応のための建築構造や設備の耐震性に関する設計基準値を設定し、庁舎の安全性を確保することといたします。

右下は、整備を行う項目のイメージを図に表現したものです。具体的な内容は整備費用などの検討と併せて設計の段階で精査をしております。各項目については資料4でも説明を行いますので、こちらでの説明は省略させていただきます。

裏面をご覧ください。3番「利便性・環境配慮」について説明をいたします。

(1)と(2)についてはこれまでの委員会でのご意見を踏まえ記載していますが、「(3)都市景観への調和」に関する丸の1つ目、グリーンインフラの考え方を追加しております。こちらは現在検討している本市の新たな総合計画の記載のほうから引用をしたものです。なお、今回の資料では利便性と環境配慮の項目について、基本構想のコンセプトに合わせて1つの項目としていますが、次回以降の本委員会の報告書および基本計画の素案作成の段階では、それぞれを分割し、環境配慮の項目には庁舎の環境配慮技術に関する内容のほか、地球環境への配慮や緑化などの内容も記載していきたいと考えております。

続いて右側をご覧ください。4番「持続可能性」について説明をいたします。

(1)にライフサイクルコストの最適化の実現を目指していますが、庁舎や事務所ビルのライフサイクルコストの内訳で大きな割合を占めているのが空調や照明に関するコストとなっています。これらのコストを最適化できるように検討し、さらに一般的に設備機器の耐用年数が建築物の構造体の耐用年数よりも短いということから、建築物が建っている間に2回から3回の建築設備の更新が想定されますので、設備の更新などを考慮した計画としたいと記載しております。

続いて(2)です。前回の委員会でご意見をいただきました、庁舎の中で活動する職員、そして来庁する市民の方々が心身ともに健康な状態でいられること、ウェルビーイングに関して、そのような環境を整備することを記載しました。

(3)は、将来の組織変更や社会環境の変化など、業務や職員数などの変化にも対応できるように執務室などの計画を行うということを記載しました。資料2の裏面に記載した事項を分かりやすくイメージとしてまとめたものが右

下の図です。こちらに記載した項目についても、具体的な内容については整備費用などの検討と併せて設計の段階で精査をしてみたいです。

手短でしたが資料1と2の説明は以上です。よろしくお願いいたします。

増田委員長： それぞれの具体的な検討に入る前に、資料1では、今後特に検討を深めていく項目が整理すべき課題という形で何点か列挙されています。今後の第6回、第7回の委員会も含めてこの部分を詰めていくことになるのですが、全体的な進め方等について、何かご意見等があればよろしくお願いいたします。

佐藤副委員長： 佐藤健です。資料2の災害対応と危機管理のところについて発言させていただきます。ご説明いただきました整備方針そのものに対してはこれで結構かと思うのですが、一つ心配する点があります。(1)の丸の2番目、「災害時における一時避難者への対応を行います」ということに関連して、イメージ図でも、低層部分に赤い点線で「災害時一時開放」という形になっており、低層部分は災害時に一般の避難者に全面的に開放するようなイメージとなっていますが、避難者へあまり過度な対応を行えば、本来の災害時対応が仙台市役所として発揮できなくなるのではないかとこの点です。

このところは、同じ「災害対応・危機管理」の(2)として災害時の業務継続性ということもありますので、一時避難者への対応をしないとか、受け入れないということはできないと思いますけれども、本来の災害対応を庁舎としてできるような考え方は空間にも密接につながっていくと思います。そのあたりは、どの程度、誰に対して、どういう対応をして、それに対してどういう空間が必要なのか、きちんと検討していく必要があるのではないかと思います。

宮城県の広域防災拠点の整備計画にも関わらせていただきましたが、あちらの場合は、日常的には皆さんに開放しておりますが、災害時はゲストクリアをして皆さんに出て行っていただいて災害対応をすることになっています。市役所の場合はそういった完全にゲストクリアするところまでは行けないとは思いますが、少し検討していただければと思います。

増田委員長： 3.11のときも、この周辺でここだけ灯りが点いていて、市民の皆さんが不安でやって来るということがあったと思いますが、そこで物資の配給などを始めてしまうと、数万人の人がドッと来てしまったりする。そうすると玄関部分がほとんど機能しなくなってしまうということもあり得るので、市民広場の利用と合わせて、そういう検討は今後詰めていかないといけないのではないかと特に思いました。ありがとうございました。

伊藤委員： 資料2の裏面の3番、利便性につきまして、ユニバーサルデザインのことは書いていただいています。右下のイメージ図の中にあるサイン計画などもユニバーサルデザインの考え方が内包されたものかと思いますが、「ユニバーサルデザイン的なことを整備しますよ」ということも、このイメージ図の中に書き

込んでいただけるとありがたいと思います。他の環境に関することはいろいろと書かれているので、市民の方がユニバーサルデザインもこうやって整備されるのだということがイメージできるような図にしていいただければありがたいと思います。

増田委員長： 中の移動性とか、そういうことがあまり書いてないので、そういうことかもしれません。

ほかに何かありますか。はい、どうぞ。

錦織委員： 錦織です。設計者からの視点になるのですが、3番の「利便性・環境配慮」という表記と4番の「持続可能性」というところで、いつも私は混乱してしまっています。例えば3番は「利便性」のみにする。3番の「(1) だれもが利用しやすい施設」というのは利便性だと思うのですが、4番の「(2) 職員が働きやすい職場環境」、「(3) 柔軟性のある庁舎」を利便性に持っていく。そして環境配慮というのを持続可能性とまとめていただいて、4番の「(1) ライフサイクルコストの最適化」はそのまま残し、3番の「(2) 環境負荷の低減」と「(3) 都市景観への調和」というのを、環境配慮と持続可能性にまとめていただく。

例えば設計をするときには、意匠の設計者、設備の設計者、そして構造の設計者といろいろ役割分担をしながらやるのですけれども、4番に持続可能性と環境配慮というのをまとめていただけると、設備面での提案がまとめてできるようになります。

3番のほうは利便性というのでまとめていただけると、これは意匠だとか計画画面での提案ということでまとめられるので、できましたらそういう方向でのまとめ方をご検討いただけるとありがたいです。

増田委員長： 利便性と環境は切り分けるということだそうです。

事務局： 今ご意見をいただいたとおり、設計に向けた分類の仕方については検討させていただきたいと思います。

### (3) 新本庁舎の機能と基本的な性能・規模について

増田委員長： それでは全体について一通り意見が出ましたので、各論に入っていきたいと思えます。続けて資料3からの説明をお願いします。

事務局： では資料3から5について説明をいたします。

資料1、2に関しては全体の概論でしたが、資料3～8については各論となります。初めに資料3「敷地の土地利用に関する資料」をご覧ください。

左に「敷地内広場の整備方針」について記載をしています。ポイントだけ簡単に説明をいたします。左側の一番上の段落、「敷地内広場のあり方」としまして、これまでの市民広場のイベントに加えて新しい形のイベントの利活用にも貢献できるように、今後の設計や施工の段階で検討してまいりたいと考えています。

続きまして敷地内広場の面積ですが、市民広場のステージのある広場部分と同じ規模、合計で約3,000平方メートル程度を確保したいと考えております。広場の規模につきましては、将来、市民広場の改修などを行う際に、代替の広場としてイベント開催などの場所が確保できるという点で、現状の規模と同等がよいと考えたところです。

次に広場の向きにつきましては、丸の2つ目、市役所の敷地内に複数の建築物が立地していることから、建築基準法、連担建築物設計制度を利用するのが合理的と考え、この制度の利用のために敷地内の南北方向に通り抜けの動線を設置するという点を記載しています。こちらは後ほど、資料7のほうで説明をさせていただきたいと思えます。

その下の段落、右側に図が付いている部分ですが、新本庁舎の低層部と敷地内広場、そして市民広場が一体的に利活用されるための運用方法、範囲、運営主体など、多くの検討すべき項目がございます。現在、民間事業の可能性の調査などを進めていますので、こちらは後ほど参考資料2で説明をしたいと思えます。

いちばん下の段落ですが、民間活力の導入を視野に管理・運営の考え方を再整備するという点。市道表小路線の取り扱いについて、関係各所と調整の上、引き続き検討していきたいと考えております。

続きまして右側のほうをご覧ください。2番、駐車場や外構計画等の記載についてです。駐車場、駐輪場の台数につきましては、第4回までのご意見を踏まえ記載をしております。

右側の中央付近、敷地内の緑化についてですが、東二番丁通沿いに緑化を行うということ。さらに4行目、敷地北東部にまとまった緑地を整備するという点を記載しています。

いちばん下の段落は、外部動線計画として地下鉄勾当台公園駅と新本庁舎の地下階の接続、市役所周辺のバス停留所の集約化を検討するという点を記載しております。

なおこれらは交通量の調査、整備費用の精査などを踏まえて検討するもので、実施を確約するものではないことにご留意いただければと考えております。

続きまして資料4をお開きください。新本庁舎の機能と設備に関する事項を説明します。こちらについてもポイントだけ説明をします。左側ですが、「行政機能」の中で、来庁者・職員の利便性として、これまでいただいたご意見を踏まえてユニバーサルデザインやサイン計画、庁舎内の移動に関する事項を記載しています。中段のところ、(2)に執務環境に関する事項を記載しております。執務面積の合理化などの目的でユニバーサルレイアウトを導入するという方向性のほか、間仕切り壁を可変性のあるものとするなど、将来の変更に対応した計画としたいと考えております。

次に右側のほうをご覧ください。前回の委員会でご意見をいただきましたウェルビーイングの項目について、検討する事項を記載しています。

次の段落ですが、生産性を高める執務環境を実現するための取り組みとして、現在の執務環境の調査結果から見えてくる課題、その改善策と併せて、検討をする項目を記載しております。

この次の段落では、環境配慮に関する事項として、これまで庁舎の設備や性能に関する内容を検討してはりましたが、地球環境への配慮に関する内容についても、取り組みの例示としてですが記載をさせていただきました。

議会機能については、市議会からの答申を踏まえ、市民に身近で開かれた議会を目指すということ、サイン計画など必要な機能や設備について答申を踏まえて計画内容を検討していくということを記載しております。

続きまして裏面をご覧ください。3番「災害対策機能」として、これまでのご意見を踏まえて記載しておりますが、新規に追加した部分がございます。今回、(2)の上から2番目「災害対策支援機能」のうち、丸の4番目のところに、屋上へのヘリポート整備の検討を追加しております。

右側のほうをご覧ください。中ほどのところに「(4) 防災意識の啓発」として、庁舎を訪れた人に防災意識を持っていただけるように、見学ルートの確保や、子供を対象とした見学のルートなども検討したいと考えております。

次に資料5をご覧ください。新本庁舎の内部の機能配置や用途について説明をいたします。左上の部分はこれまでの委員会でご説明した内容をまとめたものです。左下のほうをご覧くださいと思います。2番「低層部に整備する諸室・スペース」ですが、行政手続きの際のレスパイト機能、事業所内保育について、職員や来庁者の需要などを勘案し設備の必要性を検討してまいりたいと考えております。

また右側の表をご覧ください。こちらの表には、低層部に整備する機能と、その内容の想定イメージをお示ししています。設計の段階ではこの表に記載された項目のとおり、閉じた空間としての室として整備をする場合もありますが、これらの機能を兼ねる複合的な場所としての整備をするということも想定されます。また、この表のうち、市民協働や情報発信、飲食・物販などの機能の整備については、参考資料2に示している市場調査やヒアリング調査の結果



を踏まえ、第6回委員会以降で追加の説明を行いたいと考えております。

資料が少し飛んでしまいますが、お手元の資料の最後のページに付いております参考資料2をご覧ください。

参考資料2はA4縦の資料となっています。こちらの上半分にお示ししている図は、あくまでも例示として本庁舎の整備イメージと低層部の利用範囲、検討範囲を示しております。配置が決定されたものではありませんのでご注意くださいいただければと思います。

この中で赤い点線で示された範囲について民間の事業で運営することができるのかどうか、事業スキームの実現可能性を確認するという事で、現在、民間事業者に対してサウンディング型市場調査という形で提案やアイデアを伺っており、7月にはこの調査の結果をお示しできる予定になっております。今後は事業者の皆様から寄せられた提案内容を踏まえて事業の可能性について精査を行い、今後の設計段階においても継続的に事業者へのヒアリングなどを行いながら検討を続けてまいりたいと考えています。

資料3～5の説明につきましては以上となります。ご検討をよろしくお願いいたします。

増田委員長：ありがとうございます。いろいろな課題を含んでいると思います。なかなか順番どおりには進まないかもしれませんが、資料3～5について、皆様から質問、意見等があればお願いします。

齋藤委員：齋藤です。資料4のワークプレイスのところですけども、これは先ほどご説明があったように、調査を経て次回に詳細を盛り込んでいくという解釈でよろしいのでしょうか。

ペーパーレスであるとか、ITをどう活用するかというところにはあまり触れられていないことが少し気になりました。そのあたりをこの時点で決めるのはなかなか難しいかもしれないですけども、調査後の方針を待ちたいと思います。

事務局：IT関係に関しては、庁舎ができあがったときにも様々な技術が進歩して、どんな技術が導入されるのかということもなかなか見えないところではありますが、できる限り生産性の向上という点で費用対効果などを精査しながら、必要な技術について検討をさせていただきたいと考えております。

石井委員：細かいことではあるのですが、例えば資料5のイメージ図です。先ほどの資料2でもイメージ図がありましたが、市民利用機能のボリュームの見え方の違いが結構大きいと思います。どういうボリュームか、ということはあるのですが、低層部の行政機能などもどちらかという市民のための機能だと考えると、低層部は市民利用機能という位置付けにして、そこに行政機能が入り込む。そのようにイメージを統一するべきということが一つ。

そして市民利用機能がどういうボリュームなのかは、資料2と資料5ではイメージが違うと思いますので、その辺をもう一度整理する必要があると思います。低層部がどういう位置付けなのかということとも関係するのですけれども、そこは絵の描き方の問題ではありますが、統一をしていただきたいと思います。市民利用機能と行政機能のボリューム、バランスをあいまいにするということでもいいと思いますが、少し配慮をしたほうがいいと思います。

高木委員： 高木です。資料4に関して、1の(3)環境配慮に関する事項で、今まで『ZEB Ready』の認証取得が目標ということで記載されていたのですが、ちょっとトーンダウンして「視野に入れ」ということになっています。この点に関しては建て替えのタイミングであるからこそ、建物自体の環境性能、パッシブデザインを主として導入し、数値目標として『ZEB Ready』、省エネ50%ですけれども、そこを目指してやっていくのがよろしいと考えております。

環境配慮という項目ではあるのですが、結局、執務環境にも関連するところになると思います。特に温熱環境になると思いますが、建物のファサードを工夫することによって温熱環境というのはコントロールしやすくなります。現状の建物を見学させていただいたときに、温熱環境が執務の環境としてはあまりよくない印象でしたので、建て替えの時期だからこそ、そういうところをしっかりとやっていくべきかと思います。

環境教育というところも、もう少し見える化というか、市民に対しても、防災教育には結構力を入れているようなイメージなのですが、これからは環境教育というのも重要だと思っておりますので、その点も少しご配慮いただければと思います。

増田委員長： なかなか初期投資と後半部のコスト削減がどういうバランスになるのかということも、いろいろな技術がこれから出てきたりして難しい部分もあると思いますが、やれることを入れていくということをご検討ください。

姥浦委員： 姥浦です。2点ございます。まず1点目は資料4の環境配慮に関する事項に当たると思うのですが、水というのが、おそらくこの資料にはほとんど出てきていないと思います。今、集中豪雨などがかなりありますけれども、水浸透だとか、そういうものをどうやっていくのかということは非常に大きな問題だと思います。下水に負荷をかけないような水の循環をどうつくっていくのかなど、当然、市役所だけですべてが完結するとは思いませんが、これから仙台のまちをこういうふうにしていくのだというリーディング的なものとして、水についても非常に重要な観点かと思っておりますので、一つ入れていただければと思います。

2点目、先ほどの石井先生のお話ともつながりますが、資料5の情報発信のところでは、これも書き方と言えば書き方なのですが、「市政情報の発信だけでなく」とさらっと書いてありますが、この市政情報の発信というのは、

私は非常に重要だと思っています。そこがまず基本の「き」というか、一番重要なポイントだと思っていますので、もう少しちゃんと「市政情報を発信します」という一文ぐらいにしてほしいと思います。今できているかというところと全くできていないので、聞きたいという人には聞かせてあげるよという受け身的なものではなく、アクティブに市政情報を発信するのだというところをもうちょっと出していただければと思います。それがおそらく市民の勉強の場になりますし、子どもたちが社会見学だとか社会科の勉強で来られるような場にするのは非常に重要だと思っています。ですからこの情報発信の市政情報というところは、もう少し力を入れていただければと思います。

このことと市民協働というのは非常にリンクしてくる話かと思っています。先ほどのイメージ図の話ですが、あくまでイメージ図なので大きさについては細かく統一していないという話なのかもしれません。むしろ先ほど石井先生がおっしゃった、あいまいにするというのが非常に重要なかと思っています。事務局も空間は兼ねる場合があるという話をされていましたが、そのあたりがもう少し見えるような形でイメージが描かれると良いかと思っています。スパッと切ってしまうと、「あ、この大きさなの」という誤解が生じるかと思っています。おそらくそういう空間はいろいろな情報発信に使う日もあれば、市民協働に使う日もあり、イベント・ギャラリーとして使う日もあるという、いろいろな使い方をする空間になるような気がしますので、そのあたりもイメージ図のほうでも分かるような形でしていただければと思います。以上です。

舘田委員： 舘田です。今の情報発信のところに関連するのですが、資料5の情報発信の中身についてはしっかり書いていただきたいという、姥浦先生のおっしゃっているお話はその通りだと思います。一方、分類のところには各機能と分類の関係性がありますが、情報発信機能という分類が、市民協働や情報発信、イベント・ギャラリーといった、ある機能に限られて入っています。でも、これだとデジタルサイネージみたいなものを置いて、そこに情報を表示しますというようなイメージに捉えられかねないと思います。今、いろいろなやり方で情報を共有したりやり取りすることができるようになっていきます。例えば市民、利用者が頻繁に訪れる部署であっても、そこにおいて何らかの情報を発信したり、総合案内でも当然いろいろな情報を発信していくことができると思います。

これを限ってしまうと、何となく古いというか、今のイメージの情報発信になりそうなので、分類のところには1個1個置くというよりは、あらゆる場面で情報が手に入るような機能を持っています、という書き方のほうがいいのではないかと思います。

増田委員長： 今、総合計画の方で、広報のやり方など、いろいろな問題を議論していると思います。低層部をどう使うのかということを取り取ってきて、総合計画の議論に積極的に入れ込んでいくようなことを考えていただければと思います。

例えば市民活動サポートセンターに行くと、NPOの情報がたくさんあります

が、市政情報はほとんど提供されていません。市は何をやっているのかということになかなかアクセスしづらかったりしますので、いろいろな関係性の整理をしなければいけないと思いました。

ほかに何か。では伊藤さんから。

伊藤委員：伊藤です。資料4の1.(1)のユニバーサルデザインのところです。1つ目の丸のところに「ひとにやさしいまちづくり条例で定める目標となる指針に基づいた」とあるのですが、この条例の目標となる指針というものは、今後条例がどのように改正されるかは分からないですが、どの段階での指針を指すのでしょうか。例えば今の条例の指針では、今後何十年も使う庁舎なので少し心許ないところも出てくるのかなと思ったりします。ただ、こういった技術は日進月歩ですので、最先端の条例にしたとしても、常に古くなることも考えられます。今の基本計画の段階なのか、その後のスケジュールのどこかの段階でということなのかというのが分からないので、分かる範囲で付記できるといいと思います。少し疑問に思ったのでお話しさせていただきました。

もう一つ、同じ文章の中のエレベーターの仕様に、「利用者の目線によるきめ細やかな配慮」と書いてあります。これは前にもお話ししたかもしれませんが、私が基本構想とか基本計画の会議に当事者として参加させていただくということは、10年前、20年前だったら、まずなかったと思います。私が今回の会議に参加しているのは、意見の内容もさることながら、この時代だからこそ当事者の参加というのが出てきて、参加させていただいていると思います。

もちろん利用者の目線による配慮ということは大事なのですが、もう一步突っ込んでいただいて、地下鉄東西線なんかもそうですけれども、利用者の方々に参画をしていただいて整備を進めていく。配慮というよりは、参画して私たち自身が考えた庁舎を整備する、ということを書いていただけるとありがたいと思います。1から10まで、全部というわけではなくても、参画という言葉が入ると、もっといろいろな方々に、自分たちにも必要な庁舎だ、自分たちも考えなければいけないのだということを分かっていただけではないかと思えます。

ちょっとまわりくどい話でしたが、以上です。

齋藤委員：齋藤です。資料5の右側の低層部の話について、低層部というのは市民にとっていちばん重要なところだと思いますので、ここの進め方に関してです。

以前、この委員会でも話が出ていたのですが、シティーホールで設けるべき市民協働と、既にあるメディアテークも含めた市民協働と、そのあたりの整理がされているのかどうか、ちょっと不安になっています。

それは資料2の市民協働スペースのところで山梨県立図書館の事例が挙げられているのですが、これはあくまでも図書館の中の市民協働スペースです。このあたりは世の中にたくさんの事例が国内外含めてあるので、いったん整理をされて、低層部の市民協働と情報発信はどうあるべきか、ということ

考えないといけないと思います。積み上げ式にやっていると、例えば市民協働の中にコワーキングスペース等検討と、より具体に入ってきていますけれども、それがここに必要なのかどうかという判断がしづらいと思いますので、全体の整理をしていただければ安心だと思いました。

増田委員長： コワーキングスペースは流行ではありますが、何をどこまで入れるのかというの整理が必要だと思います。

錦織委員： 錦織です。先ほどの齋藤委員のお話でも思ったのですが、整理はもちろん必要だと思います。ただ、整理を行う際に、敷地周辺のまちづくりや立地状況を踏まえて整理した方がいいのかなと思いました。市内にいろいろな市民協働の施設が点在しているので、その距離、分布状況を考えて、どういったところに対して、あえて市役所にインパクトのあるものを置くか、そういうことをまちづくりの観点からできるといいと思いました。

もう一つ、ワークプレイスの話なのですが、ユニバーサルレイアウトということで事例をお示しいただいているのですが、ちょっとこの事例だと働き方が変わっていくという感じがあまりしないです。いちばん奥に上司がいて、上司に近いところから部下が並んでいるような感じの机の配置になっているけれども、たぶんユニバーサルレイアウトというのはこういうことではないと思います。事例ももう少し踏み込んだものとしてイメージを選定いただけるといいと思います。

増田委員長： もっと楽しいものもあるだろうし、でもそれは市役所で導入していいのかということは議論しなければいけないところもあります。いくつかアイデア、先行事例みたいなものをお示しいただけると、もう少しイメージが出てくるのではないのでしょうか。

恒松委員： 恒松です。次回以降、詳細のご説明ということだったのですが、民間活力の導入のところでは広場の話があったと思います。広場を市として独自に使いたいときに、民間活力との兼ね合いというのがどうなるのか、これは契約のときにどうするかという話になるのだと思いますが、ちょっと気になりました。

あとは、先ほどから出ているワークプレイスの話で、フリーアドレス等々の事例がたくさんあると思うのですが、結局、使う方たちの使い方とか意識とか、先ほどから出ているお話が重要だと思います。作ったものの、従来型になるという話もときどき聞きますので、そのあたり、皆さんの意識をいま調査されているということなのでご検討いただければと思います。

それから、これは感想ですが、石井先生や姥浦先生から話は出ましたが、イメージをビジュアル化すると分かりやすいですが、ビジュアル化した途端に中身の検討事項とは関係なく一気にそっちに引っ張られてしまうので、見せ方の工夫はそろそろあってもいいのかなという気がしました。以上です。

増田委員長： ありがとうございます。ほかにいかがでしょう。

資料3の右側に駐車場台数等の数値が90台とか400台とか、かなり具体的な数字が挙がっています。今後、ほかのところにもいくつか数値指標が出てくると思いますが、この扱いについてはどんな感じでしょうか。

事務局： 資料3の右側のほうに駐車場と駐輪場の台数関係を書かせていただいています。これは前回の検討委員会するときにも簡単にご説明させていただいたのですけれども、現状として、どのぐらいの駐車場の利用台数があるかというところを踏まえてこのような数値を提示していますが、将来、このページの右下のほうに書いておりますけれども、地下鉄勾当台公園駅との接続とか、公共交通の利用促進などを考えたときに、車の利用台数が増えるのか、減るのか、そういったところについても検討していく必要があると考えています。そちらを踏まえて、幅を持たせた90～150台という利用台数で設定をさせていただいたところでは。

具体的には、今後、駐車場の台数に関しては別途調査をさせていただいたうえで、設計に向けて精査していきたいと考えております。

増田委員長： 分かりました。ほかにもいくつか、具体的な数字がだんだん出てくるのではないかと思います。

それでは資料5まで、一応意見が出てきたと思います。またふり返ることもあるかもしれませんが、時間になっておりますので、残りの資料6～8に進みたいと思います。

ではお願いします。

事務局： では続いて資料6をお開きください。資料6ではいくつかの新しい事項がございますので、こちらも説明をいたします。

左上をご覧ください。1. 周辺への影響についてです。これは資料8でも説明をしますが、現在、検討しているいくつかの整備パターンについて、日影・風のシミュレーションに関して、現時点では極端に差が出るような配置計画とはなっておりませんので、今後、設計の中で精査されていくと考えております。

次に2. 事業手法についての説明です。本文の1行目に記載していますが、設計や建設工事を行う場合、いくつかの方式がございます。これらを比較検討した結果、設計と施工に関しては分離して発注するというものとして検討いたします。下に論点として二つ記載しております。事業手法の検討として大きく二つの方式について検討しており、一つはPFIの事業方式です。これは設計、施工、運営などを民間事業者が担うというものですが、庁舎という建物の用途から、運営面での裁量の範囲が狭いということや、庁舎の建築物が特殊な構造ではないということから、PFI方式は適合しないと考えております。

また論点2は、DB (Design-Build) 方式です。これは設計と工事の施工を一

体で発注するという方式です。先ほどと同様に庁舎が特殊な構造を有するものではなく、建設において施工者の創意工夫があまり生かせないという点、今後行われていく詳細な検討・設計の段階で修正の項目なども多く発生すると考えられ調整が必要となることなどから、こちらも適合しないと考えております。

続きまして左下に、新本庁舎の工事のスケジュールを示しております。こちらの中でポイントなるのは、工事の終了スケジュールが若干後ろにずれるというところですが、いろいろな要因が考えられていますが、一つはこのスケジュール表の上に記載したとおり、働き方改革の影響などが考えられると思います。将来、建設業は週休二日制の推進が見込まれておりますので、これまで行われていた土曜日の工事ができなくなると想定されています。そこで建設の工期をあらかじめ修正しました。

このスケジュールのポイントとしましては、青の点線で下のほうに引き出していますが、新本庁舎の供用開始予定が、基本構想でお示した令和8年度末の時点から、令和9年度末～10年度当初に遅れる見込みとなっております。

このスケジュールの変更に関連して、右上の4. 整備費用についても変更が想定されており、現時点では積算の留意事項として①～⑤までの項目を記載しています。項目の多くが整備費用上昇要因となるものですが、将来のコストの増加および減少の要因をすべて予測して考慮するという事はなかなか困難なため、現時点で集められる情報をもとに全体の概算整備費を、現在、再計算しているところです。したがって次回以降の委員会で整備費用の検討結果は説明させていただきたいと考えております。

続いて、資料右下の7. 新本庁舎完成後の分庁舎・仮庁舎の考え方です。こちらに記載された分庁舎などについては、新本庁舎の完成後に用途が完了するという状況です。そのため、現時点で考えられる取り扱いをまとめたものです。

表のいちばん上の北庁舎、二日町駐車場含めですが、これらは比較的広い土地で、将来的に建て替えの時期が近い青葉区役所、または消防局庁舎などの建て替え用地として活用することが見込まれております。そのため、建て替え用地としての利用を視野に、暫定的に民間貸し付けなどの活用を行う方向で検討したいと考えております。その下の二日町・国分町分庁舎につきましては、公共施設の利用をまず検討させていただいて、利用が見込まれなければ、跡地の貸し付け、売却の可能性なども含めて幅広く検討したいと考えております。

さらにその下、錦町庁舎につきましては、合築されている集合住宅施設の動向なども踏まえて、利活用方を幅広く検討していきたいと考えております。上杉分庁舎につきましては、新しい建物であるということもあり継続で使用することとします。その下、賃借している仮庁舎に関しては賃借を終了することにしたいと考えております。

続きまして資料7をお開きください。左側には前回の検討委員会で説明した整備パターンの検討手順、左の下のほうには、前回のご意見を踏まえて事務局で整理した敷地内の制約条件を記載しております。右側のほうには敷地利用のイメージ図を記載しています。右側の図は敷地の条件を図に表したもので、配

置検討の参考となるものです。このイメージ図について、簡単に説明をいたします。

市役所の敷地の中央のところにある、赤い太線で囲まれ、中に薄い赤で色が付いた部分のあたりに新本庁舎が配置されると考えています。また、この庁舎の大きさは、低層部分の面積検討の結果に影響されますが、その周囲に赤い太点線で表示した範囲まで伸縮することが想定されています。

また、この新本庁舎を囲むようにグレーで表現された部分は、こちらの敷地内の広場の位置を示しているものです。この敷地内の広場と、新本庁舎の間を蛇行する形でオレンジ色の太い点線がございしますが、こちらはその周辺も含めて歩行者の動線をイメージとして示したものです。資料3でご説明した連担建築物設計制度により、敷地内を南北に通る抜ける動線を確保する必要があります。このほか、オレンジ色の点線は歩行者の主な動線を表示しております。

続きまして新本庁舎の右側、緑色で示されている部分は敷地内の緑化部分です。この緑化部分につきましては、資料3で説明したとおり、まとまった緑地とすることから、敷地の北東側に配置を想定しているところです。次に緑地の西側、図では新本庁舎の左上ですが、ここは来庁者用の駐車場と駐輪場が想定されています。この位置に自動車の出入口などを集約化することにより、歩行者の動線と自動車の動線を明確に区別できると考えています。また新本庁舎の西側、イメージ図では左側ですが、庁舎への車寄せや地下駐車場入口などが想定されています。

最後に市役所の敷地と勾当台公園市民広場の間にある市道表小路線ですが、薄く色を塗ってある部分について、一体的な利用として平面的な接続方法で検討を進めることとしています。どのような形で接続するのが望ましいのか、引き続き関係各所と検討を進めていきたいと考えています。

また、市道表小路線に面する形で白い長方形が二つありますが、これは市民広場の地下にある駐車場からの出入口となっています。ここについてもどのような取り扱いができるのか、関係各所と検討を進めてまいりたいと考えています。

以上、制約条件をもとに検討をしますと、四つの整備パターンのうち、敷地の東側に寄せて建築をするという東側配置のパターンについては、東二番丁通沿いの緑化に関して庁舎で分断してしまうことになり、緑の回廊との連続性が確保できないので、整備パターンとして妥当ではないと判断しました。

続きまして資料8をご覧ください。資料8は、前回お示した手順に基づいて配置検討を行う際の、定量的・指標的な表現を整理したものです。それぞれの項目について指標として表現できるように読み替えたものであり、その中に数字で表現された内容は資料7の中に反映しています。一つずつの説明は省略させていただきますが、ご確認いただければと思います。

資料7、8の説明は以上となります。

続きまして資料とは外れてしまいましたが、参考資料1をご覧くださいと思います。参考資料1の①、②と、A3サイズで2枚の資料になっています。



これらは仙台ラウンドテーブルでご意見をいただいた内容ですが、会議の時間が限られておりますので、特に本日の検討委員会に関連深いところだけ、簡単に説明をしたいと考えております。

2枚目をお開きください。左側、テーブルC-1というところですが、第4回検討委員会の資料をもとにレビューしていただいたもので、出されたご意見の要約を記載しています。丸がいくつかありますが、上から2つ目、高さに関する人間の目線の感覚についてや、建物の見え方に関する透過性などについてのご意見がございました。また上から5つ目、多様性のあるスペースづくりが必要ということで、そういった使い方の見極めが重要だというご意見、空間の使い方なども含めて、決めないという勇気も必要というご意見が出されたというものです。下から3番目の丸はいろいろ書いてありますが、せんだいメディアテークの経験なども生かしてほしいというご意見がありました。一番下の丸について、純粹に配置という意味だけではなく、市民と議会は近いものであるべきというご意見などもいただいたところです。他のテーブルに関しても貴重なご意見をいただきましたので、後ほどお読みいただければと思います。

ラウンドテーブルにつきましては、これまで3回開催させていただき、様々な専門分野の方々、そして市民の皆様からのご意見が寄せられ、登壇された委員の方々の検討を補足する役割があったと考えています。なお、3回のラウンドテーブルを通して、検討委員会との関係性とか、今後の設計に向けたご意見の活用・整理については、事務局のほうで検討させていただき、次回以降の委員会などで説明させていただきたいと考えています。

長くなりましたが、説明は以上です。よろしく願いいたします。

増田委員長： ありがとうございます。少し細かい部分があるかと思いますが、資料6、7、8と参考資料1について、ご意見があればお願いします。

錦織委員： 錦織です。資料7についてです。今まで出ていた配置の図面は、検討用だったこともあるかと思うのですが、かなり具体的で細かかったと思います。

今回示していただいた配置の図面は、本質的な方針を示しつつもいろいろな読み取り方ができるという形でまとめられているので、私個人としては、大枠これでいいかと思っています。

今日、一つ気が付いたのは、地下駐車場の出入口が南側に2カ所あるのですが、これも、配置は変えられないものなのでしょう。

事務局： 勾当台公園の地下に市民用の駐車場がありまして、その出入口が実際は4カ所ほどあります。地下の駐車場ということで火災発生時の避難経路という観点からいきますと、現在配置されている4カ所はすべて必要という計画になっているようですので、これを単純になくすのは難しいと考えております。

ですから関係各所と調整を行いながら、そういったものを外せるのかどうかも含めて、検討は引き続きさせていただきたいと思います。

錦織委員： 図面を見た限りだと、この2カ所しかないように見えたので、表小路線を例えば歩行者天国にしたり、敷地内の広場と市民広場との関連性を強めるのであれば、車両の出入りの際の配慮をどのようにしたらいいのかというのを少し考えました。それはいかがですか。

事務局： 失礼しました。出入口と言いましても、人が出入りする出入口になっております。車両の出入口ではございません。

錦織委員： 分かりました。ありがとうございます。

増田委員長： 建屋があってエレベーターがあるということであれば、変えてしまってもいいのかもしれないと思います。構造自体は避難経路上、4カ所にするというはその通りだと思いますが、四角い箱があそこになければいけないのかといわれれば、別の方法もあるのかもしれないと思います。

今、出たので気が付きましたが、駐車場も含めて車の動線があまり描かれていないと思います。いくつか想定するルートがあると思いますので、オレンジの人の動線と一緒にしてしまうと見づらくなるかもしれませんが、そういう絵があったほうがいいのではないかと思います。

伊藤委員： 自問自答みたいになってしまうのですが、先ほど私は資料4の1で、「条例で定める目標となる指針に基づいた」はどの時点での指針になるのかという話をしました。資料6のスケジュールを拝見すると、基本計画が今年度中に終わるということですが、基本計画が終わった段階での指針という形になるのでしょうか。それとも、これから設計に入って、条例が変わるかは分かりませんが、変わった場合、設計段階で改正した条例の指針を反映させられるのでしょうか。

事務局： 今ご指摘いただいた、基本計画の段階で盛り込むのが現在の条例、法律の内容というのは、おっしゃるとおりだと思います。将来、設計の最終の実施段階で、その時点でもし条例や法律が更新されて必要な機能等が上がっているという状態であれば、それに合わせた形での設計変更というのは当然考えられると思います。あとは、建設の段階でまたさらに変更が必要な法改正などが仮にあった場合は、それを踏まえた変更ができるのかどうかといったところも、当然、検討させていただくことになると思います。

伊藤委員： 庁舎を建て替えるために条例の書きぶりを改正してもらえるとありがたいと思うのですが、難しいとは思いますが。今のようなお話を聞くと、少しフレキシブルに対応できる可能性はあるということですね。

資料7のイメージ図の中の地下駐車場の出入口が、前にも事務局にお話しし

たことがあったのですが、この二つの建物というのは結構気になっています。以前、会議でお示しいただいたパースとかには全くそういうのはなく、完全に見渡せるような感じになっているので、これが二つあるだけでも随分印象が変わってくるのではないかと思いました。極端なことを言うと、これを全部取り除くということはできないわけですね。

事務局：先ほどと同様に、地下駐車場を利用される方の避難経路として、二方向避難といったものもごございますので、配置場所を即座に変えられるかというとなかなか難しいところだと思っております。

ただ、今おっしゃっていただいたとおり、一体的な利用の障害になるということであれば、どういった接続ができるのかということも含めて、場所も検討していく必要があるかと思えます。ちょっと現時点ではすぐにとというのは難しいということです。

増田委員長：ひとにやさしいまちづくり条例は、本庁舎の建替に合わせて条例改正ということもあるのかもしれないですね。どうしてもそういうレベルを達成したいということがあるとすれば、この委員会の枠を越えるのかもしれないですが、そういう動きも可能性としてはあるような気がします。

恒松委員：恒松です。資料7で、委員長と錦織委員からお話があったところに関連するのですが、確定して動かせない情報、地下の駐車場のエリアとかはこの図にあったほうがいいのかと思って拝見しておりました。車のアプローチも市民広場側に設置することが確定だと思うので、その情報はあってもいいと思っております。

イメージ図に関しては、先ほどもありましたけど、必要な情報が入っていて、「ここにこれ」という固定の話ではないので、このくらいの緩い感じのほうがいいと、個人的な好みですけど思いました。以上、最後は感想です。

佐藤副委員長：佐藤健です。ラウンドテーブルに関連して発言させていただきます。私もラウンドテーブルに参加させていただいています。委員会でも非常に多様で貴重な意見が出されているのですけれども、ラウンドテーブルでもたくさん、非常に光る貴重な意見がありますので、ぜひ上手に取り上げていただけるといいと思っています。

一例を言いますと、新本庁舎には木材を積極的に使うべきではないかというお話がありました。それを伺ったときに、何となく基本整備方針の3番、環境配慮の1項目に入るぐらいのインパクトがあるようなことではないかと思いました。そういう意味でラウンドテーブルでも貴重な意見があると思っておりますので、ぜひ上手に取り入れていただければと思いました。以上です。

高山委員：高山です。資料7ですけれども、せつかく表小路を活用して市民広場と新庁

舎の敷地内広場を連動させながら新たな活用をとというご提案がありますので、できれば東側のスペースをもうちょっと確保できたほうがいいと思います。できるなら本庁舎をもう少し西側に寄せられればいいと思いました。

それから先ほど、地下駐車場の出入口のお話がありましたけれども、せっかくそういう活用の仕方をすると、ここに駐車場の出入口があるとその機能もちょっと魅力が半減してしまいます。広場を活用するイベントにとっても、ないほうがスムーズな運用ができると思うので、もし可能であれば、この位置を移せばおもしろいのではないかと思います。

あとは車寄せと駐車場は西側に確保されているのですが、正面玄関がどこになるか分からないのですが、通常、車寄せというのは正面玄関に付くので、西側が正面玄関というのはあまりないと思います。東京の丸の内などのビルを見ると、必ず車寄せが1階にある必要はなく、地下に車寄せが設置されています。1階を有効に使って、地下の駐車場に車寄せを作るというのもありなのかなと感じた次第です。

あと、参考資料1のラウンドテーブルのご意見も、委員の意見も、だいたいが市民の共用のスペースに関する意見となっていて、どちらかというと職員のワークスペースについての意見が少なくなっていると思います。でも、職員がより快適に実務を行えるということが今回の市庁舎の非常に重要な目的だと思いますので、齋藤先生のご意見などを踏まえながら、遠慮なく意見を書き込んでいただければいいと思います。市の職員の皆さんもいろいろとご検討されていると思いますので、そういった意見を積極的に委員会の方にご提案いただければいいと思った次第です。以上です。

増田委員長： ありがとうございます。

本多委員： 本多です。資料7のイメージ図についてですが、表小路のところは歩行者天国になるような感じのイメージでよろしいのでしょうか。

事務局： 表小路線の取り扱いにつきまして、こちらの図には「取り扱いについて検討」と書かせていただいているところです。現時点で、最終的に目指すゴールの形としては、例えば市民広場、敷地内広場と同様に舗装も変えて、土日祝日などにイベントが行われる際に、歩行者の専用道路のような状態になってほしいというところを目標にして考えているところです。

ただ、これから関係各所との協議、手続き等もたくさんございますし、交通量も歩行者専用道路化することにより、流れていく周りの交通量をどうするかといったところも検討すべき課題と考えております。そういったところは十分に検討した上で進めていきたいと思っています。

本多委員： ちなみに、市民広場の車寄せの場所に関しては、例えばイベントの際に荷物を搬入するときは西側になるという感じでしょうか。

事務局：具体的なオペレーションというか、準備の段階でどういうふうに車が入って行くかというところなのですけれども、現在でも市道表小路線から車両が入って行くという状況になっていますので、そういった車両の搬入動線については、現状の利用ができるような形で整備することになるかと考えております。

本多委員：もう1点、新本庁舎に関しての場所がほぼ真ん中あたりという感じで今回の図には出ているのですけれども、今まではもっと西側だったり東側だったりに描かれていました。実際、緑の回廊の中、連続性の問題、あと西の地区のビル風だとか、そういった問題があって、やっぱり真ん中あたりがいちばんいいのかなというイメージでしたが、この辺の大きさというのは今後の会議で詰めていくというイメージでよろしいのでしょうか。

事務局：建物の全体の規模に関しては、今行っている執務環境調査などの結果も踏まえて、ボリューム等はやがてお出しできると考えております。今、資料7の図で示しているのは地上部分の配置関係ですので、地上1階の部分でこのような配置、フットプリントとしてはこういう感じになっていくだろうというイメージです。上層階の形状につきましては、まだこれから設計の中で幅があると考えています。どういう配置になるのかということも、今後、設計の段階である程度可変性を持たせ、どれが最適かといったところを検討していく形になると考えています。

本多委員：もう1点。正面玄関の配置も、これは今のところは未定という感じでしょうか。仙台駅から歩いて来るときに、市民広場のほうにあったほうがとても見やすいというイメージがあったのですが。

事務局：建物の正面に関しては、先ほど高山委員からもご指摘いただいたとおり、車寄せがあるところイコール正面というふうには、今回の検討の中では考えておりません。やはり正面は、南側を向くとか、あるいは東側の東二番丁通沿いのほうも正面性があってもいいのではないかと考えているところです。

本多委員：ありがとうございました。

齋藤委員：齋藤です。今、駐車場の話でふと思ったのですが、この庁舎が建つのが10年後としたときに、10年後、20年後ということを考えるとモビリティが大きく変わってくると思います。今は既存のモビリティで四輪車とか自転車という話があると思うのですが、シェアサイクルとか、もっと違うコンパクトなモビリティみたいなものもどこかで視野に入れる必要があると思います。

高齢化社会に向かう中で、新しい都市の交通のイメージも視野に入れて、それがここにどういうふうに止まっていたら素敵なのかということもデザイン

という文脈で取り入れると、場の魅力がもっと増すように思いました。

ほかでモビリティの研究がされていると思うので、そういった成果も織り交ぜられるといいと思いました。

山浦委員： 山浦です。資料1の第5回検討委員会【手順2】ということで、今回「定量的表現」とか「指標のある表現」にしたいということでまとめたいというお話がありました。資料7の配置とか資料8の表現とか、これが基本的な一つの表れだなと思います。

ただ、資料6で指標だとか時間的なものを次までに検討して出されるということなので、これがどの程度の影響があるのか。

調査結果を待つというものが2点ほどありましたが、これを踏まえて第6回で検討するということになるので、次の第6回検討委員会で出てくる結果が、資料7、8でまとめた大きな方向性を大きく左右するものなのかどうか、これが私にはまだ分かりません。

あと一つ、資料7で地下鉄の出入口から人の動線があるのですが、検討の中では地下鉄勾当台公園駅と本庁舎との地下階の接続ということもあったので、これは地上階のレベルでの動線を表しているのだと思います。

本庁舎の位置がどの辺になるのかによって、どういう接続の可能性があるのかということになると思いますが、その辺を少し絵に落としおいたほうがいいと思います。相変わらず地上に出て来るんだなという印象に見えるので、ここは少し考えていただきたい。

あとは第6回にどの程度の影響課題に集約されるかということも含めて伺ってよろしいでしょうか。

増田委員長： では事務局からお願いします。

事務局： 1つ目でお話しいただきました、今回の資料1から8でまとめさせていただいた方向性が、第6回るときに今検討している低層部の需要可能性とか、執務環境調査の結果を踏まえて劇的に変わる要素があり得るか、どういった影響があるかということところです。

建物の規模という意味ではそれぞれ影響はあると考えておりますが、資料7とか8に書かせていただいている配置とか向きといったところに関しては大きな影響はないのではないかと考えているところです。赤い太い線で、新本庁舎の地上1階部分の大きさを書いておりますが、これがどのぐらいの大きさでまとまっていくだろうかという幅は、ある程度絞られてくるかと考えます。しかし、資料7と8の内容について劇的に変わるということではないかと考えております。

あと、地下鉄からの地下階の接続に関してですが、資料7は確かに地上1階レベルで表現していますので、地下の動線がどうなるかといったところについては表現できておりません。そういうところについても、また別図を検討する

なり、分かりやすい図の表現は検討していきたいと思います。以上です。

錦織委員： 錦織です。先ほど高山委員がおっしゃっていたのですけれども、市民目線でいろいろラウンドテーブルや委員会で意見が出てくる中で、意見を取り入れていい形でまとめていただいていると思います。あらためて計画を見てみると、行政機能と議会機能、特に議会機能のところは今の時点では表記がすごく少ないというのが印象としてあります。今日お話を聞いたところでは、次回以降、調査の結果などを踏まえていろいろ資料が出てくるということだったので、次回以降に期待したいと思います。やはり市役所の本来の機能を考えると、この二つがかなり重要であると思うので、そこもしっかり検討していただきたいと思っています。

あと、ラウンドテーブルの扱いについてですが、私自身も参加してみて、かなり皆さん白熱した議論を戦わせています。1回の会議で60名が話し合っているのに延べ人数にするとかなりの人数が参加していると思います。それだけいい状況をつくり出せているということがすごく重要だと思っています。意見をどういうふうに反映したとか、誰かが言ったことが反映されなかったとか、そういうことにとらわれてしまうよりは、そういう場がつくられていること自体にそもそも意義があると思います。それで、できたらこれを建て替えのためだけにやるというよりは、建設中とか、建てた後にどう使っていくか、そして今度はできたものをどう使いこなしていくかとか、継続して市役所についてみんなで考えていけるような場所が作られるといいと思っています。それもご検討いただければと思います。

増田委員長： はい、どうぞ。

姥浦委員： 姥浦です。いくつかあります。まず1つ目は、資料7のいちばん最後のところで、東側配置は整備パターンとしては妥当ではないということで、今後1つの整備パターンに絞りたいと書いてありますが、今回の資料は非常にうまくまとめていただいているなど感じています。この検討のときも中間案がもっとあって、ああいう4つではないのではないかという話もしたような気がするのですけれども、要は1つのパターンにまとめる必要はあまりないのではないかと考えています。むしろどういうものをつくりたいのかという、われわれの思いがまず文字に書かれていて、それをざっとイメージにするとこんな感じだということで、資料7が作られていると思います。でもこれ以上、西側にすべきだとか、東側にすべきだというような形で、どの案にするのかというところを決めるよりは、ここでとどめておいたほうがいいのではないかという気がしました。これが1つ目です。

2つ目は、皆さんのご意見を伺っていてちょっと思ったのですが、市民広場の下にある地下駐車場と機能的な連携ということは書いてあるのですけれども、物理的に地下でつなげるということではできないのでしょうか。市庁舎の地

下も駐車場があると思いますが、このあたりは市民広場の地下駐車場を今後どうするのかというところとの兼ね合いで出てくる話だと思います。おそらく市民広場の地下駐車場も作り直す期限がそろそろ来るのではないかという気もしますし、もしくは市民広場自体の再整備もあるかだと思います。そのときにちゃんと受けられるような形で、今は行き止まりになっているかもしれないのですが、将来的にここがつながるというのもいいかだと思います。市庁舎の整備の際に、将来的な地下駐車場空間のあり方に基づいてあらかじめ何かをしておくというのは、一つの手だという気がしました。これが2点目です。

3点目は交通に関してです。表小路を止める可能性があるというお話と、来庁者用の駐車場も含めてですが、周辺の交通がどういうふうになるのか、特に車をどう処理するのかということについては、もう少しあったほうがいいという気がしました。例えば表小路に入って来た車が北側に抜けられるようにしておいたほうがいいのかもしれないですし、北側から西側道路に入って来て西側からアクセスするようにするなら、今一方通行になっていますけれども、おそらく両方向通行が必要になってくると思います。交通をどうするのかというところは敷地の中だけではなくて、市民広場のほうにどう流すのか、もしくは流さないのかということも含めて、ちょっとだけ広域的な話になると思います。そのあたりが分かるような形にさせていただいて、その上で新庁舎がどうなるのかということを書きいただければもう少し分かりやすいと思いました。交通については、もう少しだけ広域に、敷地をちょっと越えて描いていただければというところです。

これはラウンドテーブルの中でも決め切らないほうがいいという話が随分書いてあったかと思いますが、それともリンクしています。特定の形を描いてしまうと、それだけが先行してしまっただけでそのイメージになってしまうのですが、そのあたりはおそらく総合的に解くべき話のような気がしています。ですからこの案だと決め切ってしまうよりは、今のような形で、かなりフレキシビリティを持たせた案のほうがいいのではないかということです。これは1点目の補足です。

事務局：今、錦織委員と姥浦委員からご意見をいただきましたが、行政機能と議会機能が重要で、これからボリュームをという話でした。そちらにつきましては、業務委託で調べているというところもありますし、市役所の内部で分科会を立ち上げて、それぞれ検討させていただいている状況です。行政機能、議会機能も含めて、どうあるべきかという議論は、市役所の中でも検討はさせていただいているところです。それを最終的に基本計画の中には反映させていただきたいと考えております。

姥浦委員からお話がありました、今までいくつか整備パターンを出させていただけましたけれども、今後設計をやっていく中でベストな形がどんどん固まっていくとも思うので、形を決めずに中間的な案が取れるといった考え方もできるということで検討をさせていただきたいと考えております。



それから地下駐車場の接続に関して、新しい庁舎の地下駐車場と既存の駐車場をつなぐという方法も一つかと思いますが、既存の部分が老朽化していますので、その耐用年数と、接続したときの火災時の問題点などにもだいぶ広がってしまいますので、そういった点も含めて幅広く検討させていただきたいと思っています。

広域的な交通処理についての検討というところですが、現在、定禅寺通活性化の関係で、周辺道路の検討もされているというところではあります。そういったところと連携しながら、ちょっと広い目線で交通の計画は考えていきたいと思っています。以上です。

増田委員長： 1点、資料6のところ、PFIとDesign-Buildはあまり今回なじまないという結論が出ています。そこにも書かれているとおり、機能的にこういう形式だということ、なかなかバリエーションが出ないのだろうということではあるのですが、3のところ、計画が1年遅れになりますというのがやや唐突に出てきた感もあります。やはり、そこら辺を民間のノウハウを使う形で何とかするのはないかという気もします。発注方式も含めて、少し工期短縮も考えられる方策はないのか、もう一度考えていただければと思います。ほかにどなたか。

錦織委員： 錦織です。今の増田委員長のお話に付随してですけれども、個人的には設計・施工分離発注方式のほうが良いと思っています。自分の経験からですが、建物の品質を良くしていくという意味ではこの方式が良いのではないかと個人的に思っています。

それからスケジュールが延びるというところで、短縮の方法を、例えばプロポーザルなりをやるときに、それも提案の一つとして入れてもらうということもあると思います。

これから積算をされるということですが、実施設計をやる時なども大きく予算をオーバーしてしまうということはよくあることです。重要なのは、予算を切り詰めるというよりは、そこからどう優先順位をつけていくかということだと思います。もし今の段階で可能であれば、これだけは残したいという方針、この辺はある程度ケース・バイ・ケースだということを、うまく分けて表現していければいいと考えています。

あとは工期が延びるということの原因で働き方改革というのが出ていたのですが、建設現場などは雇用条件や働き方が今のところ結構きついです。ほかと比べてもかなり整備が遅れているというところではあるので、できれば市役所建設にあたって、例えば建設現場でも今はトイレの問題などいろいろあるのですが、女性がそういったところでも働きやすいということを積極的にアピールしていけるように、働き方改革を取り入れていくのであれば、それをアピールの場として、どんどんほかでもそれを見習ってやっていけるような形で進めていただければと思います。以上です。

増田委員長： ありがとうございます。ほかに。

石井委員： 石井です。議事の「その他」的なことです。ここまで何回か、各論の議論をしてきて、今日の話もそうですが、すべて間違いない話だと思うし、それに対して何も問題はないと思います。7回まで議論していったときに、細かいことに入って行って終わるのではなくて、最後にもう一回最初に戻って、一体この市庁舎建て替えというのは何なのかという議論をちゃんとしたほうがいいと思います。つまり議論してきたことというのがどういう市庁舎像を目指しているのか、もう一回考えなければいけないと思います。

というのは、全体を見て、何かメッセージがあるかということ、それがまだ伝わらない。最初にあるべきなのか、もしくは最後にもう一回確認するべきなのかと思いますが、この市庁舎が単に新しくなる、また新しい市庁舎ができますよということではなく、今までの市庁舎と変わる新しい市庁舎の概念を、社会、市民に対してどうアピールするのかということが大事だと思います。

そういう意味では、どこまで実現できるか分からないけれども、市としての意気込みをこの計画の中で見せていくことにおいて、市民や社会に伝えるイメージやメッセージ、そしてこれをもとに設計していく人に対するメッセージをしっかりと固めておかないともったいないと思います。

例えば、メディアテークは人の流れを変えたし、仙台市民の居場所を新しく作り出したという、すごく大きなことだったと思います。10年後の市庁舎を考えると、そういう可能性を期待したいし、新しい価値をこの市庁舎という場所で市民に対して提供できるというメッセージを、何か発したい。それはたぶん、議論していった細かいことの積み重ねで、全体で見たときにこれは何なのかという議論になると思うんです。そこを最後にして終わらないといけないという気がしたので、ぜひそんな会にしたいと思います。この基本計画をそういうものとして最後にまとめて、社会にメッセージとして発信したらいいのではないかと感じました。

増田委員長： 総合計画の見える化の最大はこれではないかという気もしますので、ぜひそういう話になるといいと思っています。

ほかに何かありますか、よろしいでしょうか。

それでは今日用意していた議題は以上です。事務局に戻しますので、この後の流れも含めて事務局から説明をお願いします。

#### 4 次回以降の日程・閉会

事務局： どうもありがとうございました。

最後に今後の会議の日程のご連絡をさせていただきます。次回、第6回の会議は7月2日火曜日の午前10時からを予定しております。会場は、本日と同

じ第1委員会室の予定です。その次、第7回の会議は8月2日金曜日の午後2時からを予定しております。こちらも仙台市役所を予定しておりますけれども、具体的な会場は現在調整中ですので、改めてご連絡を差し上げたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

それでは以上をもちまして、第5回仙台市役所本庁舎建替基本計画検討委員会を閉会させていただきます。本日は長い時間、どうもありがとうございました。